７．(20) 冬の特別金利定期預金 2026 に関する特約

特別金利定期預金（以下、「この預金」といいます）は、預金等共通規定・定期預金共通規定・自由金利型定期預金（M 型）規定（スーパー定期規定）の定めるところに加え、以下の規定によりお取扱いいたします。
※定期預金通帳には、「スーパー定期預金」と記載されます。

１．取扱店

全営業店（コンサルティングプラザ・ふくぎんプラザを除く）

２．取扱期間

２０２６年１１月１６日（月）～２０２７年1月２９日（金）

３．ご利用いただけるお客さま

個人のお客さま

４．預金種類

自由金利型定期預金（M 型）（以下、「スーパー定期」といいます）

５．預入原資

福井銀行に新たにご入金いただいた資金
他の金融機関などからのお振込みまたは現金等のお預入れにより、福井銀行にご入金いただいた新規資金（賞与、退職金、相続資金なども含む）となります。
福井銀行で保有している金融商品の売却代金、配当金等、また福井銀行から出金、お振込みされた資金等（福井銀行間での振替等）は対象外となります。

６．申込期限

この預金の申込期限は、新規資金のご入金日から 2 か月後の応当日（同日が休日の場合も含みます。）までに限ります。

7. 預入金額

１０万円以上

8. 預入期間

１年（単利型）・３年（複利型）
（自動継続扱いのみとなります。満期日のお利息の受取方法には、指定口座へご入金する方法と、元金に組入れてご継続する方法があります。）

9. 適用金利

初回のみ特別金利を適用します。

①通常プラン

1 年もの　年 1.10%（税引き後 0.876%）

3 年もの　年 1.50%（税引き後 1.195%）

②給振・年金受取プラン

1 年もの　年 1.25%（税引き後 0.996%）

3 年もの　年 1.65%（税引き後 1.314%）

※上記の初回特別金利は、当初お預入れ期間（１年・３年）の適用となり、
自動継続後の適用利率は、継続日における各期間の店頭表示利率となります。

※お利息の 20%(国税 15%、地方税 5%)が源泉徴収されます。なお、2026 年 12 月 31 日までの間にお支払いする利息は、復興特別所得税(国税×2.1%)が追加課税され、20.315%(国税 15.315%、地方税 5%)が源泉徴収されます。2027 年 1 月 1 日以降にお支払いする利息は、復興特別所得税(国税×1.1%)および防衛特別所得税(国税×1.0%)が追加課税され、20.315%(国税 15.315%、地方税 5%)が源泉徴収されます。

満期日到来後は、一般のスーパー定期として継続し、以後この預金としては取扱いいたしません。
継続後の適用利率は、継続日における各期間の店頭表示利率となります。

10. お預入時に確認させていただく事項

この預金は、次に掲げる事項について確認させていただきます。

【通常プラン】

福井銀行で新たにお預入れされた資金※1 であること。

※1：他の金融機関などからのお振込みまたは現金等のお預入れにより、福井銀行にご入金いただいた新規資金（賞与、退職金、相続資金なども含みます。）であること。

【給与・年金受取プラン】

通常プラン※1 での確認事項に加え、福井銀行で「給与振込※2」または「年金受取※3」されていること。

※2：福井銀行で給与のお受け取りであることを確認できない場合は、対象外となる場合があります。

※3：年金の種類は「公的年金(国民年金、厚生年金、共済年金、労災年金等)」です。
年金を既に福井銀行でお受け取りのお客さまは「年金お受け取り口座の預金通帳」をご提示ください。
年金を新たに福井銀行でお受け取りになるお客さまは「年金請求書」または「年金受給権者　受取機関変更届」にお受け取り金融機関として福井銀行をご指定のうえ、窓口にご提出ください。

11. 各種取引の制限

この預金は、次に掲げるお取引のご利用はできません。

①ATM を利用したお預入れ・払戻し

②インターネットバンキングを利用したお預入れ

③Web 口座へのお預入れ

12. 規定の適用

この預金に関して、本特約と預金等共通規定・定期預金共通規定・自由金利型定期預金（M 型）規定（スーパー定期規定）において異なる定めがある場合は、本特約の定めが優先して適用されます。

以　上